

有限会社うえだ企画一般競争入札公告

有限会社うえだ企画の発注する「仮称：グループホームかやぜの里（新館）新築工事」の条件付き一般競争入札を下記のとおり実施するので、公告します。

令和 元年 6月24日

有限会社 うえだ企画

取締役 上田 正英

1 工事内容

- | | |
|----------|--------------------------------------|
| (1) 発注者 | 有限会社 うえだ企画 取締役 上田 正英 |
| (2) 工事名 | 仮称：グループホームかやぜの里（新館）新築工事 |
| (3) 工事場所 | 大村市田下町791番地、792番地 |
| (4) 工事内容 | 認知症高齢者グループホーム（定員9名）1棟の建設工事を行う。 |
| (5) 建物構造 | 木造 平屋建 1棟 建築面積 264.05㎡ 延べ床面積 253.13㎡ |
| (6) 工事範囲 | 建築工事（建築・電気・設備）一式 |
| (7) 予定工期 | 令和 元年 8月 1日から令和 2年 1月31日まで |

2 入札方法等

- | | |
|------------|--|
| (1) 入札方法 | 条件付き一般競争入札 |
| (2) 予定価格 | 有（非公表） |
| (3) 最低制限価格 | 有（予定価格の90%（1,000円未満切上げ）、額は非公表）
※ 最低制限価格より低い価格の入札は、失格とします。 |
| (4) 入札保証金 | 無 |
| (5) 契約保証金 | 有 |

3 入札参加資格

- 平成31年度大村市競争入札参加資格者名簿に登録され、建築一式工事の認定を受けている者（新規認定業者を除く。）であること。
- 大村市内に本社を有する者であること。
- 平成31年度大村市格付け認定の建築一式工事において、総合数値が720点以上であること。
- 経営事項審査結果通知書の建築一式工事の平均完成工事高が3,000万円以上であること。
- 本競争入札に付する工事現場に建設業法（昭和24年法律第100号）及び建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）による建築工事に係る主任技術者の資格要件を満たす者を配置できること。

4 入札参加資格等確認申請の提出

- (1) 本競争入札に参加を希望される方は、下記日時までに入札参加資格確認申請書（様式1）を当法人に直接提出してください。

提出期限 令和元年 7月 8日（月）15時まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

※ 提出期限までに入札参加資格確認申請書を提出されない場合は、本競争入札に参加することができません。

- (2) 入札参加資格の審査は、事後審査としますので、入札参加資格確認申請書に添付すべき書類は、落札予定者となられた方のみ提出していただきます。
- (3) 入札参加資格確認申請書の提出があったときは、入札参加資格確認申請書受理票（様式6）を交付します。

5 設計図書等

- (1) 設計図書等の配布（CD-ROM）

ア 配布日時 令和 元年 6月25日（火）10時00分から

令和 元年 7月 8日（月）15時00分まで

イ 配布場所 多機能ホームかやぜの里（大村市田下町372番地1）

※ 現場説明会は行いません。

- (2) 設計図書等に関する質問

設計図書等についての質問がある場合は、下記期間に、質問書（様式4）を当法人に持参又はFAXにより提出して下さい。電話での質問は受け付けません。

工事内容に関する質問等、本競争入札に係る全般的事項に関する質問については当法人のホームページで回答（※又は「全社にFAXで回答」）します。質問者の個別的事項に関する質問については、質問者に対しFAXで回答します。

ホームページ <http://kayazenosato.com/> ※質問ページのアドレス

質問受付 令和 元年 6月25日（火）10時00分から

令和 元年 7月23日（火）15時00分まで

質問回答 令和 元年 6月25日（火）10時00分から

令和 元年 7月24日（水）15時00分まで

6 入札・開札

- (2) 入札日時 令和 元年 7月25日（木）10時00分から

- (3) 場 所 萱瀬出張所 大会議室（大村市田下町1577番地）

- (3) 工事費内訳書 要

※ 入札執行時に、入札金額に対応した工事費内訳書を提出してください。工事費

内訳書の提出がない場合は、入札に参加できません。

- (4) 入札執行回数 3回
- (5) 開 札 入札終了後直ちにその場で開札を行います。

7 入札の中止

公正に入札執行ができない状態になった場合は、入札を執行しないことがあります。

8 落札予定者

- (1) 開札の結果、落札予定者となられた方は、次に掲げる入札参加資格を確認するための書類を令和 元年 7月 26日（金）13時までに当法人に提出してください。
 - ア 主任技術者の資格・工事経験（様式2）（※工事経験欄の記載は不要）
 - イ 雇用の確認できる書類（健康保険証の写し等）
 - ウ 配置予定の主任技術者に係る技術者の資格証明書の写し
 - エ 事後審査に係るチェックリスト（様式3）
 - オ 建設業に係る許可通知書の写し又は許可証明書の写し（申請時において有効なもの）
 - カ 平成29年7月1日から平成30年6月30日までを審査基準日とする経営事項審査結果通知書の写し
- (2) 落札予定者の入札参加資格を審査する上において必要があると認める場合は、新たな提出期限となる日時を定め、(1)に掲げる資料以外の追加資料の提出を求め場合があります。
- (3) 落札予定者が、やむを得ないと認められる理由がないにもかかわらず、(1)又は(2)により指示された日時までに(1)に掲げる資料又は追加資料を提出されない場合は、「競争入札共通事項説明書」の4の(6)に規定する当法人が指示した事項に違反した入札として、当該落札予定者の入札を無効とする場合があります。

9 入札結果

落札者を決定した場合は、落札者に対し、令和 元年 7月 26日（金）16時までに落札者決定通知書（様式第7号）によりFAX又はメールで通知し、その後正式文書を郵送します。落札予定者が落札不相当と決定した場合は、落札予定者に対し、落札不相当通知書（様式第8号）により、前記と同様の方法で通知します。また、本競争入札の結果については、当法人において閲覧に供します。

なお、追加資料による資格審査が必要な場合において、上記通知期限までに落札者を決定することが困難な場合は、落札者が決定次第、速やかに通知するものとします。

10 支払方法

支払方法は次のとおりとし、中間前金払に関する認定請求、様式等については、市の取扱いに準じることとします。

- (1) 前払金 40%
- (2) 中間前払金 20%
- (3) 完成払金 40%

11 その他

- (1) 入札及び契約に関する事項については、大村市財務規則及び大村市建設工事執行規則（昭和59年大村市規則第13号）及び民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款（平成29年12月改正）に準じるものとします。
- (2) 本件工事に係る入札及び契約に関する条件等については、本公告に記載するもののほか、「競争入札共通事項説明書」に記載するとおりとします。

問い合わせ先	株式会社	竹中建築設計事務所
	担当	竹中 未久
	電話	0957-52-3469
	FAX	0957-52-7107
	E-mail	takenaka@okini-yado.jp

競争入札共通事項説明書

1 入札参加資格（共通事項）

(1) 一般競争入札又は指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加できる方は、次に掲げる条件を全て満たす方とし、かつ、入札公告又は入札執行通知書（以下「公告等」という。）において入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出を求める案件にあっては、公告等に記載する入札参加資格確認申請書受理票を受けた方とします。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に該当する者でないこと。

イ 公告等において申請書の提出を求める案件にあっては、当該申請書の提出期限の日（以下「申請書提出期限日」という。）から開札後の審査の結果、落札予定者を落札者と決定するまでの間において、申請書の提出を求めない案件にあっては、入札執行通知書発送の日（以下「通知書発送日」という。）から開札後の審査の結果、落札予定者を落札者と決定するまでの間において、大村市長から指名停止又は排除措置を受けている者でないこと。

ウ 申請書提出期限日又は通知書発送日前6か月以内及び申請書提出期限日又は通知書発送日から落札者を決定するまでの間において、手形交換所で不渡手形若しくは不渡手形を出した事実又は銀行その他の主要取引先からの取引停止等を受けた事実がある者でないこと。

エ 当該入札に参加する他の者との間に、次のいずれかに該当する関係がない者であること。ただし、次のいずれかに該当する関係のある者全てが同一の共同企業体の構成員である場合を除く。

(ア) 親会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号の親会社をいう。以下同じ。）と子会社（会社法第2条第3号の子会社をいう。以下同じ。）の関係

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係

(ウ) 本件入札に参加しようとする者の役員（法人の無限責任社員、取締役、執行役、管財人等）が、本件入札に参加しようとする他の者の役員を現に兼ねている関係

(エ) (ア)～(ウ)が複合した関係

オ 特定建設工事共同企業体を対象とした工事である場合は、ア～エで定める要件を満たす者を構成員としていること。

(2) 経営事項審査の総合評定値を入札参加資格として定めている場合において、会社法（平成17年法律第86号）の規定による合併、事業譲渡及び会社分割に伴い公告で定めている期間内に経営事項審査を受けていない方にある場合は、当該期間後の日を審査基準日とする総合評定値を当該期間内の日における総合評定値とみなします。

2 工事費内訳書

- (1) 工事費内訳書は、入札日に、入札書投函前にあらかじめ提出してください。
- (2) 工事費内訳書は、数量、単価、金額等を明示したものでなければなりません。
- (3) 工事費内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、本件工事の入札及び契約上の権利義務を生じさせるものではありません。
- (4) 提出された工事費内訳書は、返却いたしません。

3 入札

- (1) 入札は、指定の日時及び場所に本人が出席して行ってください。
- (2) 代理入札の場合は、入札執行時に、あらかじめ本人の委任状を提出してください。
- (3) 入札書及び委任状については、発注者が指定する用紙を使用してください。
- (4) 入札書は、入札用封筒に入れ、封印をして投函してください。
- (5) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (6) 提出された入札書等は、書き換え、引き換え、又は撤回することができません。
- (7) 落札予定者については、開札後直ちにその場において口頭で通知します。
- (8) 指名競争入札において入札を希望されない場合は、次により申し出てください。
 - ア 入札執行前にあつては、入札辞退届を発注者の契約担当者に直接持参し、又は郵送（入札執行の前日までに到達するものに限る。）してください。
 - イ 入札執行中にあつては、入札辞退届又はその旨を明記した入札書を、入札を執行する者に直接提出してください。

4 無効の入札

大村市財務規則（昭和39年大村市規則第8号）第111条の規定（同条中「市長」とあるのは「工事発注者」と読み替えるものとする。）に該当する場合は無効入札とするほか、次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 指定された方法以外で提出された入札
- (2) 落札者の決定時点において当該入札の参加資格のない方の入札
- (3) 落札者の決定から本契約締結までの間において大村市から指名停止又は排除措置を受けた方の入札
- (4) 著しく不備のある工事費内訳書を提出された方の入札
- (5) 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された方の入札
- (6) その他発注者があらかじめ指示した事項に違反した入札

5 落札予定者

- (1) 予定価格と最低制限価格の範囲内での最低価格入札者を落札予定者とします。
- (2) 初度入札で予定価格に達していない場合は、再度入札を実施します（入札は3回まで）。ただし、初度入札に参加する方が1者の場合は、再度入札は行いません。
なお、初度入札又は2回目の入札で最低制限価格を下回る額での入札をされた方は、次の再度入札に参加できないものとします。
- (3) 上記(2)によっても落札予定者がいない場合において、最低価格入札者に契約意志があるときは、下記の条件を順守した上で交渉による随意契約とします。ただし、初度入札に参加する方が1者のみであった場合、随意契約は行いません。
 - ア 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること。
 - イ 交渉の過程で入札予定価格を明らかにすることは認められないこと。
 - ウ 入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと。
- (4) 落札予定者とすべき同額の入札をした方が2者以上あるときは、くじ引きにより落札予定者を決定するものとします。

6 資格審査

- (1) 資格審査の結果、落札予定者が入札参加資格を有していないと認めた場合は、当該落札予定者の入札を無効とし、当該落札予定者の次順位である方を新たな落札予定者と決定します。
- (2) (1)により新たな落札予定者を決定した場合は、新たな落札予定者に対し、新たな提出期限を定め、入札参加資格を確認するための書類の提出を求めるものとします。この場合、当該提出期限までに関係書類の提出がない場合の取扱い等については、公告等に記載する手順に従うものとします。
- (3) (1)及び(2)の規定は、(1)の規定により新たな落札予定者を決定した場合について準用します。
- (4) 入札参加資格を確認するための書類の作成に要する費用は、申請者の負担とします。
- (5) 入札参加資格を確認するための書類は、返却いたしません。

7 契約方法等

- (1) 落札者は、落札決定通知を受けた日から7日以内に契約を締結できるような書面（契約書は、民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款（平成〇〇年〇月改正）の例によるものとする。）を作成してください。
- (2) 契約の履行については、発注者の指示に従うとともに、市等から指導があった場合は、これに従ってください。

- (3) 一括下請負契約は認めません。
- (4) 契約の保証として、請負代金の10分の1以上の額の下記のいずれかに掲げる保証を付してください。
- ア 契約保証金の納付
 - イ 契約保証金に代わる担保となる有価証券の提供
 - ウ 当法人が確実と認める金融機関の保証
 - エ 公共工事の前払金保証事業に関する法律に規定する保証事業会社の保証
 - オ 履行保証保険契約の締結

8 異議の申立て

入札に参加した方は、入札後、大村市財務規則、大村市建設工事執行規則（昭和59年大村市規則第13号）、設計図面等についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。

9 その他

- (1) 落札者は、下請負契約を締結された場合は、速やかに、下請負人の報告書を発注者へ提出してください。
- (2) 配置予定の監理技術者及び主任技術者は、直接的な雇用関係にある方とします。また、配置技術者に専任を求めた案件については、入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（入札参加資格確認申請書の提出日を含め過去に連続して3か月以上）にある者であることとします。
- (3) 入札参加資格に市内に営業所のある事業者を加えた場合において、営業所専任技術者は、監理技術者及び主任技術者になることができないものとします。ただし、次の全ての条件を満たす場合に限り、主任技術者（専任を要しないものに限る。）になることができるものとします。
- ア 営業所専任技術者と主任技術者を兼務することが実際に可能であり、それぞれに期待される役割が十分に果たせること。
 - イ 当該営業所において請負契約が締結された建設工事であること。
 - ウ 工事現場と営業所がともに大村市内にあり、当該営業所との間で常時連絡がとることができる体制にあること。
- (4) 配置技術者に専任を求めた案件については、入札参加資格確認資料で提出された配置予定の監理技術者及び主任技術者は、死亡、傷病又は退職等極めて特別の事情による場合を除き、落札決定後の変更はできません。
- (5) 落札者の決定後、本契約締結までの間において落札者の入札が無効であることが判明した場合は、新たな入札を行うものとします。
- (6) 公告等（本別紙を含む。）に定めのない事項については、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令、大村市財務規則及び大村市建設工事執行規則の例によることとします。